

今後の宿泊税充当事業（行政需要）の事業規模

今後の宿泊税充当事業（行政需要）の事業規模 ～宿泊税充当事業の方向性～

【事業の方向性】

- 宿泊税は、平成27年12月の「大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討最終報告」の「大阪の観光振興にかかる施策の柱」に基づき、観光客の受入環境整備や、魅力づくり・プロモーションの推進の取組に、引き続き活用する。
- 令和3年度の検討時の答申に記載された事業のほか、今後、概ね5年後を見据え、観光資源の磨き上げやコンテンツの充実を図り、大阪らしさや大阪のさらなる魅力の効果的な情報発信を行うなど、国内外からの誘客を促進する取組、観光客や観光関連事業者のニーズを踏まえた利便性・満足度の向上につながる取組を実施していく。

【事業の区分・試算の考え方】

- 現在実施している宿泊税充当事業のうち、引き続き着実に実施する事業（単年度で終了する事業は除く）は、「**継続事業（R6検討時）**」と位置付け、**最優先で取り組んでいく**。
事業規模は、直近の年間税収見通しに基づき編成したR6当初予算の事業費額とする。
- 令和3年度の検討時の答申に記載された事業のうち、現時点で未実施の事業や今後概ね5年後を見据え、新たに取り組む事業は、「**新規事業（R6検討時）**」と位置付け、**毎年度の税収状況を勘案しながら順次取り組んでいく**。
事業規模は、他の自治体事業等を参考に試算した事業費額や過去の答申に記載された事業費額とする。

今後の宿泊税充当事業（行政需要）の事業規模 ～宿泊税充当事業の方向性～

高い

【継続事業】・・・約15.4億円

- ✓ 現在実施している宿泊税充当事業のうち、引き続き着実に実施する事業（単年度で終了する事業は除く）

【新規事業1】万博に関連した観光振興の取組の発展的継続・・・約16.5億円

- ✓ 万博の開催を一過性のものとせず、万博をきっかけに大阪を訪れた観光客に、万博終了後もリピーターとして観光に訪れてもらうため、一般財源を活用し万博期間に限定して取組んできた万博関連の観光振興施策について、宿泊税を活用し、今後も発展的に取り組む。

（例）「大阪来てな・キャンペーン」（大阪の観光資源を活かした集客・周遊事業）、大阪文化芸術創出事業費 など

【新規事業2】更なる受入環境整備の充実・・・約6.4億円

- ✓ 外国人旅行者に日本のマナー・文化・風習への理解を促し、より気持ちよく日本での旅行を楽しんでいただくため、観光事業者・従事者及び観光客に対して、持続可能な観光の実現に向けた観光行動基準の策定や普及の取組を実施する。また、宿泊施設、飲食店、小売店等に対して、ムスリム等多様な文化・習慣を持つ外国人受入体制整備を支援。
- ✓ コロナによる宿泊税収減の影響を受け、事業休止中のOsaka Free Wi-Fi設置促進事業や公共交通機関と連携した受入環境整備事業を再開するとともに、受入環境整備を実施する市町村等への支援を拡充。また、観光施設等のバリアフリー化のための改修等支援を実施。

【新規事業3】海外へのプロモーション、デジタルマーケティングの強化、MICE誘致関連費用の増強・・・約20.0億円

- ✓ 現在、円安の影響もありインバウンドが増加傾向にあるが、外的要因に左右されないよう、大阪の魅力を海外へ効果的・積極的に発信し、観光客を確保していく必要がある。また、国際的な誘致競争が活発化するMICE誘致について、プロモーションや主催者への支援を充実させる必要があるが、これらにかかる予算規模は、他の自治体と比較して大阪は少ないことから、宿泊税を活用し、大阪の魅力発信に向けた取組みを強化していく。

（例）＜プロモーション費用＞ 東京都・R6当初予算 約81億円（大阪府：R6当初予算 約4億円）

＜MICE関連予算＞ 東京都：R6当初予算 約45億円（大阪府：R6当初予算 約0.16億円）

【新規事業4】観光振興や魅力向上にかかるハード整備、文化財を活用した観光振興の強化・・・約17.5億円

- ✓ 観光振興や魅力向上にかかるハード整備への宿泊税の活用や、既存の魅力資源である文化財を活用した参加体験型プロジェクトや文化財の魅力強化・受入環境整備に対する支援を行い、国内外から集客できる魅力づくりに取り組む。

【+要素】観光客等のニーズを踏まえた新たな取組

⇒本日の事業者ヒアリングおよび検討結果を踏まえ精査

今後の宿泊税充当事業（行政需要）の事業規模 ～試算①～

（1-（1））継続事業（R6検討時）：観光客の受入環境の推進

施策例	事業例	事業内容	事業規模（百万円）
多言語対応の強化	市町村観光振興支援事業	・ 府域全体の受入環境整備を加速化し、集客促進等を図るため、市町村等が実施する観光振興事業（多言語案内板、観光公衆トイレの洋式化等の受入環境整備等）を支援	80
観光案内機能の充実	トラベルサービスセンター大阪の運営	・ 多言語による観光案内、旅行時のトラブル等に関する総合相談などの各種サービスをワンストップで提供するトラベルサービスセンターを運営	52
宿泊施設の整備	宿泊施設おもてなし環境整備促進事業	・ 宿泊施設における多言語化やIT環境の整備等、利用者の利便性向上につながる施設整備に対し補助金を交付	34
交通アクセスの容易化・円滑化	水と光とみどりのまちづくり推進事業	・ 舟運の活性化や水辺の魅力創出に向けたイベント「水都大阪フェス」の開催、大阪城エリアにおける公共船着場等の整備を実施	490
文化・生活習慣に配慮した対応	多言語メニュー作成支援事業	・ 飲食店向けの「多言語メニュー作成支援システム」の普及促進を実施	5
安心・安全の確保	外国人旅行者安全確保事業	・ 外国人旅行者が災害発生時に必要な情報を入手できる環境整備やサポート体制の構築	2

（1-（2））継続事業（R6検討時）：魅力づくり及び戦略的なプロモーションの推進

施策例	事業例	事業内容	事業規模（百万円）
既存の魅力資源の整備・活用	上方演芸資料館管理運営費	・ 国内外の観光客に上方演芸の歴史と魅力をこれまで以上に発信するため施設のリニューアル等を実施	11
	百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用事業費	・ 世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の価値を広く継続的に情報発信するための支援を実施	28
国内外から集客できる魅力づくりの推進	ナイトカルチャー魅力創出事業	・ 御堂筋全長約 4kmのイチョウ並木を装飾し、インパクトある光空間を創出する「御堂筋イルミネーション」や大阪の夜を楽しむナイトカルチャーの発掘・創出に対する支援を実施	311
	大阪文化芸術創出事業費	・ 大阪が誇る上方伝統芸能や上方演芸をはじめ、音楽、演劇、アート等、多彩で豊かな文化の魅力を広く国内外に発信する事業を実施	72
国内外から人を呼び込むためのプロモーションの推進	国内外からの誘客促進事業	・ 国内外からの話題を集め、多くの人を誘客する起爆剤となる事業を大阪のシンボリックなエリアにおいて実施	210
	現代美術振興事業費	・ 府が所蔵する美術作品を活用した「バーチャル美術館」を開設し、国内外に現代美術や大阪の魅力を発信	97
	観光促進費	・ 兵庫・大阪が連携し、海外における観光トッププロモーション及び訪日外国人を対象とした旅行商品・コンテンツの造成	38
MICE誘致の推進	MICE誘致促進事業費	・ アジア各地のトップシェフや国際メディアなどが集う国際イベントを大阪に誘致するための費用を負担	16

（1-（3））継続事業（R6検討時）：その他

施策例	事業例	事業内容	事業規模（百万円）
諸経費	宿泊税導入推進事業費	・ 特別徴収義務者に対する徴収奨励金や徴税費用、制度周知のための広報経費	93

「継続事業（R6検討時）」事業規模

1,539（百万円）

今後の宿泊税充当事業（行政需要）の事業規模 ～試算②～

(2) 新規事業（R6検討時）

高い

事業の優先順位 ※

	事業例	事業規模 (百万円)
【新規事業 1】 万博に関連した観光振興の取組の発展的継続	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 万博のレガシーを活かした府域周遊促進 ・万博の機運醸成として実施した「大阪来てな！キャンペーン」（大阪の観光資源を活かした集客・周遊事業）の発展事業や府域観光資源やサイクルラインなどを活用した府域周遊促進の取組を実施 ➢ 万博のレガシーを活かした文化芸術の活性化 ・大阪が誇る、多彩で豊かな文化資源を活用した様々なプログラムを展開し、府内の文化芸術活動のさらなる活性化及び魅力発信の強化を図る ➢ 万博のレガシーを活かしたスポーツツーリズムの推進・スポーツ国際大会開催の支援 ・アーバンスポーツやテクノロジーを中心としたスポーツ体験イベントやスポーツ・観光など様々なコンテンツと掛け合わせた大規模集客イベントを開催。また、スポーツ国際大会開催を通じた国内外からの大阪への誘客及び地域の魅力を発信。 	1,650
【新規事業 2】 更なる受入環境整備の充実	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 観光行動基準の策定、レスポンスブル・ツーリズム普及の取組、多様な文化・習慣に関する受入環境整備の強化 ・観光事業者・従事者及び観光客に対して、持続可能な観光の実現に向けた行動基準を策定し、普及の取組を実施 ・宿泊施設、飲食店、小売店等に対して、ムスリム等多様な文化・習慣を持つ外国人受入体制の整備を支援 ➢ Osaka Free Wi-Fi設置促進事業 ・万博会場内の主要施設で整備されるWi-Fiのローミング基盤であるOpen RoamingをOFWに導入し、Open Roamingに対応したOFWのWi-Fiスポットを整備する。 ➢ 公共交通機関と連携した受入環境整備事業 ・公共交通機関の乗継駅における案内モニターの設置、床面に乗継経路を表示するなどの整備に対して補助金を交付 ➢ ウェルカム大阪おもてなし事業 ・多言語観光ボランティアの育成を実施 ➢ 市町村等への支援拡充、観光施設等のバリアフリー化 ・受入環境整備を実施する市町村等への支援を拡充 ・宿泊施設の客室や共用部のバリアフリー化のための改修等の支援を実施 	639
【新規事業 3】 海外へのプロモーション、デジタルマーケティングの強化、MICE誘致関連費用の増強	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 海外への観光プロモーション・デジタルマーケティングの強化 ・海外メディアを招待する視察ツアーや訪日外国人向けの観光サイトへの広告掲載など観光プロモーションの積極的な展開 ・外国人旅行者誘致や満足度向上に向けたデジタル技術を活用したマーケティングの強化 ➢ MICE誘致関連費用の増強 ・国際的な誘致競争が活発化する中、MICE都市としての魅力を高めるため、プロモーションや主催者への支援を充実 	2,000
【新規事業 4】 観光振興や魅力向上にかかるハード整備、文化財を活用した観光振興の強化	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 観光振興や魅力向上にかかるハード整備 ・水都大阪における水辺のライトアップ機器整備、府営都市公園・府有集客施設の観光拠点整備費用 等 ➢ 文化財を活用した観光振興の強化 ・文化財の参加体験型プロジェクトとして、文化財建造物での伝統的食事体験、伝統芸能フェス等の実施 ・文化財所有者や市町村が実施する文化財の魅力強化・発信事業や受入環境整備に対する支援 	1,750

+要素

「新規事業（R6検討時）」事業規模

6,039 (百万円)

観光客等のニーズを踏
 まえた新たな取組

⇒本日の事業者ヒアリングおよび検討結果を踏まえ精査

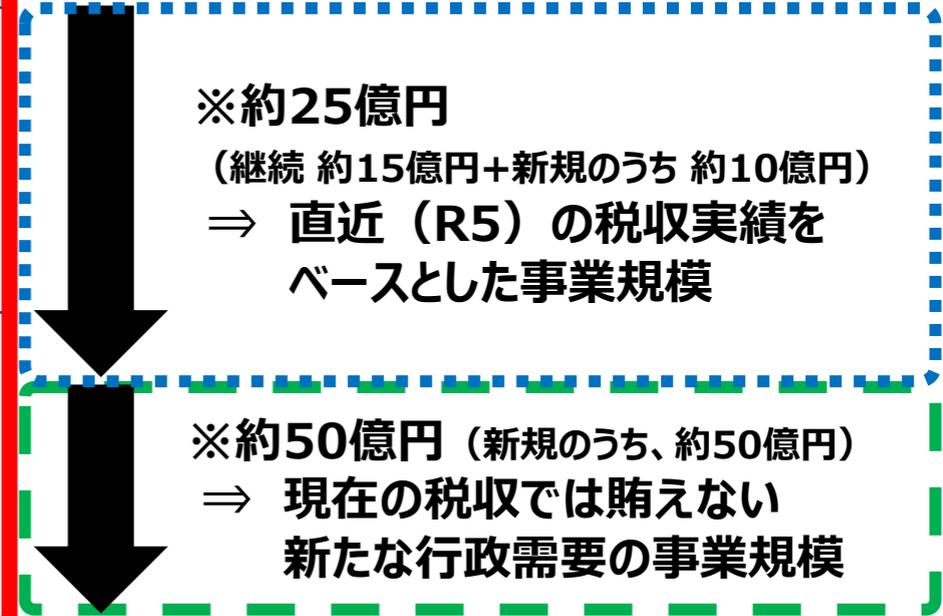
※実際の事業化にあたっては、この優先順位をベースとしつつ、税収や事業効果を勘案し、個々の事業毎に判断

今後の宿泊税充当事業（行政需要）の事業規模 ～試算結果～

◆事業規模の試算結果

※事業の一部については国費等の活用も可能であり、事業規模には、宿泊税以外の財源を含んでいる。
 ※実際の事業化にあたっては、この優先順位をベースとしつつ、税收や事業効果を勘案し、個々の事業毎に判断

事業	事業規模計（百万円）	
	前回 R3(2021)年度 検討時試算	今回 R6(2024)年度 試算
1. 継続事業（R6検討時）	1,274	1,539
2. 新規事業（R6検討時）	906	6,039
合計	2,180	7,578



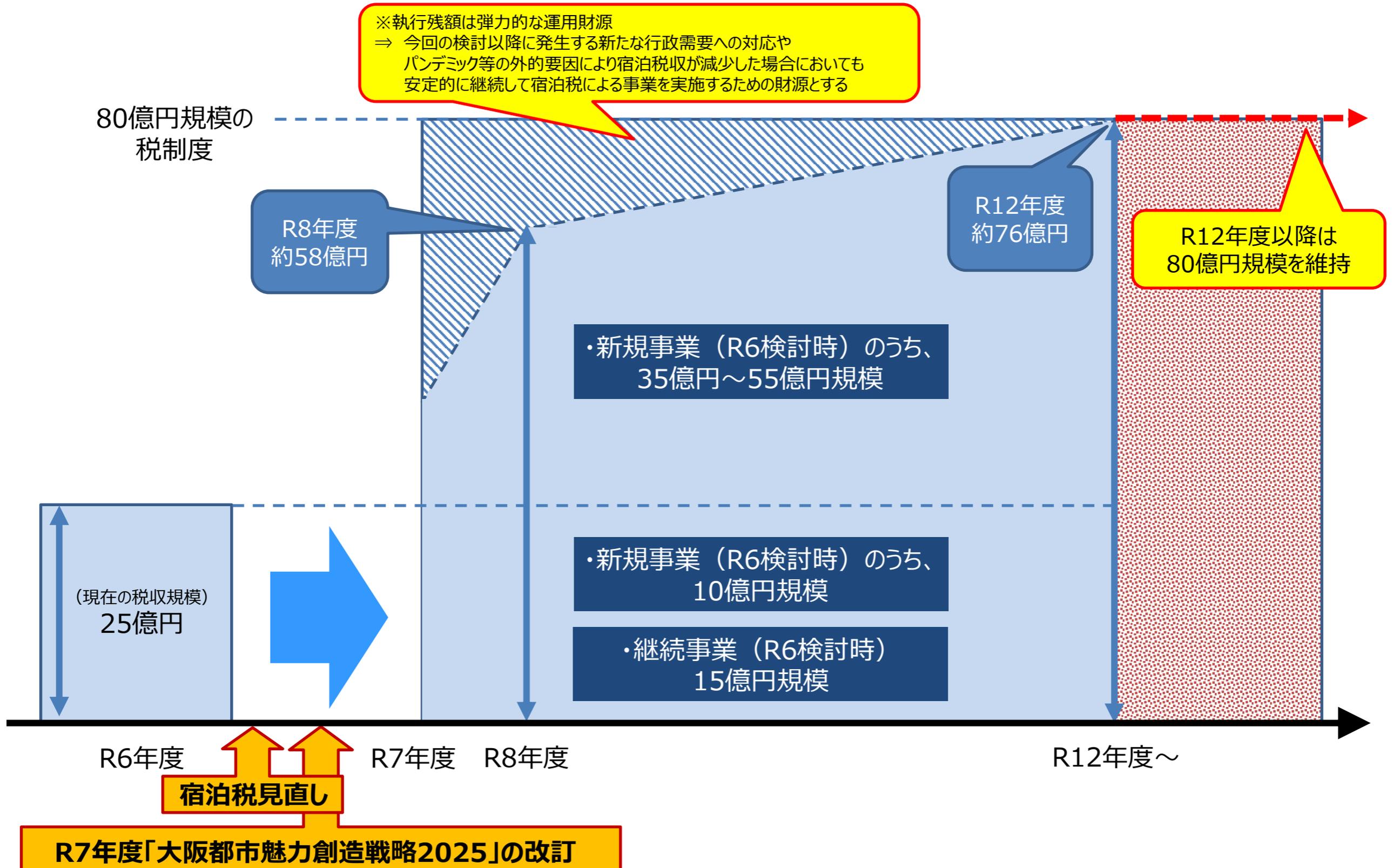
⇒ 約75億円+α = **約80億円**
 （今後の行政需要の事業規模）

<再掲：事業の区分・試算の考え方>

- 現在実施している宿泊税充当事業のうち、引き続き着実に実施する事業（単年度で終了する事業は除く）は、「**継続事業（R6検討時）**」と位置付け、**最優先で取り組んでいく**。事業規模は、直近の年間税收見通しに基づき編成したR6当初予算の事業費額とする。
- 令和3年度の検討時の答申に記載された事業のうち、現時点で未実施の事業や今後概ね5年後を見据え、新たに取り組む事業は、「**新規事業（R6検討時）**」と位置付け、**毎年度の税收状況を勘案しながら順次取り組んでいく**。事業規模については、他の自治体事業等を参考に試算した事業費額や過去の答申に記載された事業費額とする。

今後の宿泊税充当事業（行政需要）の事業規模 ～運用イメージ～

- ◆ 観光産業（宿泊税収）はパンデミックや自然災害、紛争などの外的要因の影響を受けやすい
- ◆ そのため、安定的に継続して宿泊税による事業を実施できる制度運用を検討



今後の宿泊税充当事業（行政需要）の事業規模 ～運用イメージ～

◆事業規模の推移イメージ

(単位：百万円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
【継続事業】	1,539	1,539	1,539	1,539	1,539	1,539
【継続事業】 小計	1,539	1,539	1,539	1,539	1,539	1,539
【新規事業 1】 万博に関連した観光振興の取組の発展的継続	0	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
【新規事業 2】 更なる受入環境整備の充実	639	639	639	639	639	639
【新規事業 3】 海外プロモーション、デジタルマーケティング、MICE誘致	500	1,000	1,500	1,500	2,000	2,000
【新規事業 4】 観光振興や魅力向上にかかるハード整備 等	500	1,000	1,000	1,500	1,500	1,750
【新規事業】 小計	1,639	4,289	4,789	5,289	5,789	6,039
宿泊税充当事業 計	3,178	5,828	6,328	6,828	7,328	7,578

宿泊税充当事業は段階的に事業費が増加し、約80億円の事業規模となる見込み

参考：大阪の観光振興にかかる施策の方向性

▶調査検討会議提言（2015年12月）

- ・外国人をはじめ来阪旅行者が急増し、**受入環境整備**など、府として対応すべき行政需要の増大への取組みが喫緊の課題
- ・観光を大阪の成長産業としていくため、**魅力あふれる観光資源づくり**、**効果的な誘客**など、観光振興の積極的な推進が必要
- ・そのための**一定規模の財源を安定的、継続的に確保**するため、法定外目的税として、**宿泊税の創設についての検討を提言**
- ・法定外目的税は新たな行政需要に対応するために徴収するものであるため、これまで取り組んできた事業へ財源を振り替えるのではなく、**大阪の観光振興の柱に基づき**、必要と判断された事業に充当されたい

大阪の観光振興にかかる施策の柱

観光客と地域住民相互の目線に立った 受入環境整備の推進

観光客受入のための基盤整備

- 多言語対応の強化
- 観光客が手軽に、欲しい情報を入手できる情報通信にかかる環境整備
- 観光案内機能の充実
- 設備等の国際標準サービスの提供
- 宿泊施設の整備
- ホスピタリティの向上・人材の育成
- 両替、決済環境の改善
- 観光バス等の駐車場の整備
- 観光施設等のバリアフリー化

府域における交通アクセス等の容易化・円滑化

- 搭乗・入国手続きの時間短縮
- 観光スポットをめぐるバスの運行

文化・生活習慣に配慮した対応

- ムスリム旅行者をはじめとした対応の促進
- 文化・生活習慣の違いについての観光客・受入側の相互の理解促進

安心・安全の確保

- 医療機関、災害・事故等に関する情報の発信
- 災害発生時の避難誘導対応 等

魅力づくり及び戦略的なプロモーション の推進

魅力溢れる観光資源づくり

- 既存の魅力資源の整備・活用
- 国内外から集客できる魅力づくりの推進
- 民間による観光集客施設の新設・魅力拡大

効果的な誘客促進

- 観光振興に繋がる団体、プロフェッショナルの育成
- 国内外から人を呼び込むためのプロモーションの推進
- 積極的な大阪の魅力の情報発信
- 観光マーケティング・リサーチの強化
- MICE誘致の推進

▶「大阪府宿泊税条例」可決（宿泊税充当事業に関する附帯決議あり）（2016年2月）➡施行・徴収開始（2017年1月）

府民文化常任委員会 附帯決議

- ・都市の魅力を高めるとともに、文化や歴史、自然、スポーツなどの**観光振興を図る施策に要する費用**に充当
- ・**既存事業へ単純に財源を振りかえるのではなく**、大阪の観光振興の柱に基づき、必要と判断された事業に充当 など